

北海道から事業主の皆様へ

両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業のお知らせ

北海道では、仕事と家庭の両立支援、非正規労働者の労働条件改善等の取組を幅広く応援しています。「両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業」では、仕事と家庭が両立でき、女性活躍を推進する職場環境の整備や非正規労働者の労働条件改善を促進するため、就業規則、育児・介護休業規定等の整備、一般事業主行動計画の策定・届出、最低賃金引上げに対応するための労務管理など、職場のさまざまな事柄の助言をするためにアドバイザーを派遣します。「誰もが働きやすい職場環境づくり」を目指す法人等のご応募を、お待ちしております。

1 派遣の対象となる事業所

仕事と家庭が両立でき、女性活躍を推進する職場環境の整備や非正規労働者の労働条件改善を促進することなどにより、誰もが働きやすい職場づくりを目指す、常時雇用する従業員数が300人以下の道内に事業所を有する法人及び個人又は団体。

2 アドバイザーの業務

労務管理の専門家である**社会保険労務士等がアドバイザー**として、労働者の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに関連する主に次のような相談に対し、実際に企業を訪問して改善策をアドバイスします。

- ① 育児・介護休業制度についての指導及び助言
- ② 出産・育児後等の女性の再就業制度の整備についての指導及び助言
- ③ 在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備についての指導及び助言
- ④ 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律による一般事業主行動計画の策定についての指導及び助言
- ⑤ 雇用管理の改善に関して、事業主が講ずるべき措置についての指導及び助言
- ⑥ 最低賃金引き上げに対応するための労務管理についての指導及び助言
- ⑦ 非正規労働者の正社員化に係る就業規則・給与制度等の整備・改正についての指導及び助言
- ⑧ 非正規労働者と正社員との間の均衡のとれた処遇の推進についての指導及び助言
- ⑨ その他、「北海道あったかファミリー応援企業」の登録や「北海道なでしこ応援企業」の認定など、仕事と家庭が両立でき、女性活躍を推進する職場環境の整備、非正規労働者の就業環境の改善・整備についての指導及び助言
- ⑩ 上記①～⑨までの内容についてのセミナー等の講師

3 募集期間及び募集企業数

募集期間：平成28年6月1日（水）～（予定企業数に達し次第、募集を終了します。）
募集企業数：11企業以内（先着順）

4 アドバイザー派遣に係る費用

無料となっています。（アドバイザーに係る派遣費用は道で負担します。）

5 申し込み方法

申請書に必要な事項を記入の上、**北海道経済部労働政策局雇用労政課就業環境グループ**まで直接お申し込みください。

申込書の様式等は、雇用労政課ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

※ホームページアドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/adobaizer.htm>

※アドバイザーの派遣期間は、平成28年6月下旬から平成29年3月を予定しています。

※ 相談内容についての秘密は厳守します。

■ お申し込み及びお問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部労働政策局雇用労政課 就業環境グループ

電話 011-204-5354（ダイヤルイン）